

第6回 2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会

令和7年9月19日

【林田課長補佐】 定刻となりましたので、ただいまより第6回2030年度に向けた総合施策大綱に関する検討会を開催いたします。構成員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、対面とオンライン参加を併用して開催しまして、会議の様子は別途傍聴者にもTeams等で配信を行います。構成者の皆様におかれましては、常時カメラはオンとさせていただきまして、発言時のみマイクをオンにさせていただくようお願いいたします。傍聴者については、常時カメラオフ、マイクオフをお願いいたします。

構成員の皆様の御紹介については、参考資料2の出席者名簿をもって代えさせていただきます。本日は、御都合により高岡委員、西成委員が欠席されております。また、奥田委員の代理としまして岩佐様、神林委員の代理として海老澤様に御出席いただいております。

さらに、本日は、ゲストスピーカーとして日本通関業連合会の岡藤様に御出席いただき、プレゼンテーションいただきます。なお、岡藤様におかれましては、議題1の御説明と意見交換が終わりましたら御退席となります。

本委員会は原則公開で行いますけれども、今回は、事前に御連絡しましたとおり、議題2が非公開となっております。議題1の後、一般傍聴者の方々には御退出いただきますが、一般傍聴者の方々が御退出の際には、改めて事務局から御連絡いたします。

それでは、議事に入りますので、以降の進行について、根本座長、よろしくお願いいたします。

【根本座長】 承知いたしました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、議題1、事業者団体からのプレゼンテーションにつきまして、日本通関業連合会の岡藤様より御説明をお願いします。よろしくお願いします。

【岡藤様】 ただいま御紹介いただきました日本通関業連合会会長を務めております岡藤でございます。今日は、次期総合物流施策大綱の策定のための検討会において説明の機会をいただきましたことを感謝し、御礼を申し上げます。

本日の議題ですけれども、通関業を取り巻く環境の変化と課題について、私のほうからポイントを押さえて説明をさせていただきたいと思います。資料2ページになります。

まず、通関業ですけれども、税関に対して輸出入申告や関税の納付等の通関手続について、輸出入者の代理・代行業として行うことを通関業と言っております。通関業者は適正な通関手続を行う責務があり、通関手続の適正かつ迅速な実施の確保に尽力しております。国際物流の重要なインフラの役割を果たしているところでございます。

特に近年では、越境E Cの拡大によるB t o Cの貨物の取扱量が急増し、通関手続が量的・質的に大きく変化する中で、関税等の適正な納付の確保や社会悪物品の密輸阻止への協力等、国際物流における通関業者の役割がますます重要性を増してきているところでございます。

下のフローですけれども、これは輸入通関の流れでございます。航空機・船舶で到着した貨物が保税倉庫に貨物搬入され、通関業者による輸出申告、そして税関による審査・検査を経て、通関業者による関税・消費税等の納付、そして税関によって輸入許可が下ろされます。到着時点で国内の内貨になりまして、配送を経て輸入者のほうに届けられるというフローでございます。輸出通関の場合は逆の流れとなります。

このように、通関業は国境での適正な手続の確保と、その結果としての円滑なサプライチェーンの確保という役割を果たしているわけでございます。サプライチェーンにとってなくてはならないものであり、絶対に欠かすことのできない重要なインフラの一つであると言えます。次のページにお移りください。

一般社団法人日本通関業連合会について少し説明をさせていただきます。通関業連合会は、今申し上げました通関業者を会員とする業界団体でございます。会員は、全国に9つある会員団体、各地区の通関業会と44社の個人会員で構成されております。また、全国に通関業者は988社、通関士は現在のところ8,340名となっております。次のページに移ります。

通関業の取り巻く環境の変化でございます。4点ポイントを押さえて申し上げます。

まず、第1に、自由貿易・経済連携協定（F T A・E P A）の拡大が今行われております。トランプ政権の関税政策や経済安全保障への対応等、通関業者と通関業務はますます複雑化し、困難化が増大しております。

2点目は、近年、先ほど申し上げました越境E Cの増加で輸入貨物が急増する中、規制薬物や知的侵害物品などの密輸も高止まりしております。下の図は輸入許可件数の推移でございます。今年度は多分2億件以上の件数になってくるのではないかと予想しております。それから、規制薬物の押収量も3トン近くの数量になるのではないかと予想し

ておりますし、知的財産侵害物件も3万件以上の差止めが行われているという状況があります。次のページです。

3点目は、東日本大震災、それから関西空港の冠水、そして新型コロナウイルスのパンデミック等、大型の自然災害が多発しており、サプライチェーンの寸断や混乱が発生している状況において、通関手を含む物流の途絶を防止する対策が必要となっております。コロナのパンデミックのときには、通関業、通関士が身を挺して業務を遂行してサプライチェーンを守ったという事実がございます。

4点目は、我が国の急速に進展する人口減少により、生産年齢人口の大幅な減少と人手不足がやはり通関業界でも深刻化しているというところでございます。この総合物流施策大綱の策定に向けた検討の視点でも示されておりますサプライチェーンの基盤強化、それから国際物流のシームレス化、併せて、強靱な国際物流ネットワークの構築、このような点においても通関業の果たす役割は大変大きいものがあり、絶対に欠かすことのできない重要なピースとなっております。次のページです。

次に、通関業が抱える課題について申し上げます。実は私が本日ここに参りましたのも、この点に関して皆様にご意見を伺いたいと思ひまして、この4番の通関業が抱える課題について御説明をします。

まず第1に、2017年に通関業法の一部改正で、併せて通関業務料金、通関料金の上限額が撤廃されまして、自由化となりました。しかし、一方では、通関業務収入は過去約20年間ほとんど変化がない。グラフにもありますように、約1,000億円から1,100億円ぐらい年間の収入に維持しております。

それから、近年、人件費が上昇しているのにもかかわらず、通関業務料金における労務費の転嫁が進んでいないことから、特に中小の経営環境は厳しく、円滑なサプライチェーンの確保やコンプライアンスの維持が危機的な状況になっていると言えます。

それから、通関業の社会的重要性に鑑み、今後とも適正な業務運営を確保するためには、通関業務にかかるコストの通関業務料金への適切な転嫁及び業務に見合った通関業務料金の収受が必要となっております。これは通関業者の悲痛な声だというふうに御理解いただければと思います。

この状況に関して、右側のアンケート調査の円グラフを御覧ください。約7割が通関業務料金の値上げが必要と考えているが、一方で、約8割は荷主と値上げ交渉のテーブルにってもらえていないという状況があります。先ほど説明しましたように、通関業を安心して経

営できなければ、国際物流は直ちに停滞しかねませんし、通関業の役割や果たしている業務の重要性に鑑みても、一日も早い通関業務料金の適正な価格転嫁が望まれるものです。

また併せて、ここには触れておりませんが、従来より業界での慣習的に行われている輸入の際の関税と消費税の立替払いの解消も、1つ通関業界では解消すべき課題となっております。

最後に、通関業界の競争力向上に向けた新たな取組について、少しお話をさせていただきたいと思います。通関業界は、御承知のとおり、120年以上の歴史の有する由緒ある業界でございます。そして、通関士は、先ほど述べましたように、適正かつ迅速な申告、社会悪物品の密輸阻止、国民の安心・安全な生活を守るために、日々活動しております。

昨年、財務省関税局が主催しましたEPA利用推進有識者勉強会において、EPA利用における専門家が不足しているとの指摘とともに、関税ルールの専門家である通関士を対象にしたEPA関税認定アドバイザー制度の創設が提言されました。

それを受けて、本年6月に日本通関業連合会は、財務省の後援を得てEPA関税認定アドバイザーの養成講座を開講し、経営戦略と関税等について講義いたし、93名の通関士の認定アドバイザーを生み出しました。認定アドバイザーを活用した通関業務サービスの高度化による人材育成を通じ、我が国の輸出競争力の向上に期待しているところでございます。今後、認定アドバイザーが荷主の相談に的確に対応することにより、我が国の貿易がますます発展することを期待しております。

以上、簡単ではございますけれども、私からの説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。

【根本座長】 ありがとうございました。

通関業は、物流業の一業態だと思いますけれども、関税局が所管しているということもあって、なかなかなじみのない業界でございます。しかし、人手不足とか労務費の転嫁が進んでないと説明があり、他の物流業と全く同じ構造があるということがよく分かりました。

さて、せっかくの機会ですから、御質問していただきたいと思います。御意見のある構成員の皆様におかれましては、挙手をお願いいたします。ウェブで御参加の皆様におかれましては、Teamsの挙手ボタンでお知らせいただくようお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

【味水委員】 流通経済大学の味水です。御説明ありがとうございました。

先ほど根本座長からもありましたように、6ページにある通関業務の収入が輸入許可件

数に比例して増加していないというのが大きな課題であろうと感じました。この点について、たとえばトラック業界では、全ト協を中心としてベストプラクティスの共有などの取組をされていると思いますが、通関の業界ではどのような取組がなされているのか簡単に教えていただければと思います。

【岡藤様】 御質問ありがとうございます。

実は、先ほど申し上げましたように、通関業というのは本当に歴史の長い業でございます。2017年まで上限を決められて、通関料というのはこれ以上取ったら駄目だというような上限があったんですけれども、これは、我々の通関業のほうのリクエストから撤廃をさせていただいて、自由化になった。自由化になったら通関料は上げられたかという、実はそうではなくて、17年なのですからもう8年ぐらいたっていますけれども、なかなか通関料金を、収受を上げることができないという現状があります。

この背景には、荷主と通関業者との位置関係、やはり荷主が主で通関業者は従の位置が、立ち位置がなかなか、通関業界自身の、通関士のプレゼンスが高まっていないというのも一つの原因です。安くしていく、何ぼやろうというような、そういう厳しい荷主の指摘もございますので、それに耐え忍びながら我々はこのサプライチェーンを守ってきたという実情がございます。

ですから、これから、今までの通常の通関業務プラス、先ほど最後に申し上げました、EPA関税を利用促進するような、そういうアドバイザーに通関士になることによって付加価値をつけて、それが全体の通関料金の収受アップにつながればなというふうに思いを立てて取り組もうとしているというのが今の現状です。

【根本座長】 続きまして、若林委員、お願いいたします。

【若林委員】 御説明どうもありがとうございました。

私も今の御質問と同じページ、6ページについての質問なんですけれども、資料6ページの下の方、アンケート調査に関するちょっと細かい点なんですけれども、もしお分かりになれば教えていただきたいと思って御質問させていただきます。

アンケート調査、左側ですね、協議の場の有無というところなんですけれども、77%が荷主が対応していないというところになりますが、これは実際に協議を求めたけれども拒絶される、取り合ってもらえないというのか、あるいは、そもそも協議を求めたことがないというのかどちらでしょうかというのか、多分混ざっているんだと思うんですが、どのぐらいの割合かというのがもしお分かりになれば教えていただきたいのと、数字でなくても御感

触でも構いませんので、教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡藤様】 御質問ありがとうございます。

確かに、過去は、上限があったときには、なかなかそれ以上のお客様とのネゴはできないという現実があったんですけれども、むしろ通関料金を下げられる傾向にあったんですがその傾向は最近なくなってきたのではないかというふうに実感はあります。

ただ、それ以上の通関料、この諸般の物価の上昇等で、労務費に転嫁できないというところで、かなりの業者が悲鳴を上げているところがございますので、全く荷主に対して交渉していないということはありませんし、交渉はしているんですけれども、なかなか理解を示していただけないという現状があります。

数制的な裏づけは、名古屋通関業会のアンケートに詳しい数字が出ているかどうかはちょっと分かりませんので、これは後日また、もし必要であれば、実態を御報告させていただきますと思います。

以上でよろしいでしょうか。

【若林委員】 どうもありがとうございました。どちらが多いのかなという感触をお伺いしたいと思いましたので。どうもありがとうございます。よく分かりました。

【根本座長】 ほか、いかがでしょうか。

【二村委員】 御説明ありがとうございました。大変勉強になりました。

間違った感覚を持つといけないので、念のための確認をさせていただきたいんですが、取り巻く環境ということで、生産年齢人口減で人手不足が深刻という御指摘があったわけですが、現在、通関士の方が8,340人いらっしゃるというこの数字の頭数が足りていないと感じていらっしゃるのか、ということと、通関士の方たちのおおよその年齢構成、年齢が上の方にウェートが大きいのかという、点を教えてください。お願いいたします。

【岡藤様】 年齢構成ですけれども、具体的な数字は把握していないんですが、肌感覚で言いますと、なかなか通関士の仕事に興味を持って取り組んでくれる若い人たちが少なくなってきたということで、せっかく通関士の試験、難しい試験を突破しても転職してしまうというような、なかなか先行きがというか、夢がない業務と若い人たちにとっては捉えがちなというふうな実感があります。

ただ、通関士の仕事は知識とそれから経験が必要になってきますので、50代、それから60代を超えても、通関士の仕事に日々取り組んでくれている高年齢の人たちもいるということで、平均年齢をするとかなり高いではないかというふうに思います。

最初の質問はどうでしたっけ。

【二村委員】 8,340という頭数のところは頭数が足りていないというふうに感じていらっしゃるかということです。

【岡藤様】 都市部よりも地方の通関業者に通関士の数が足りないという声は、連合会のほうにも届いております。ですから、この辺りは、連合会で人材バンクみたいなものをつかって、Uターンされたり、それからリタイアされた後に、通関士の資格はありますので、地方でもう一度活躍していただくような機会をつくるような取組はいたしております。

【根本座長】 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

【三宅委員】 あずさ監査法人の三宅と申します。

私も6ページ目で、認識誤りがあるといけませんので確認させていただきたいのですが、左のグラフについてです。通関業収入は横ばいで推移している一方、許可件数が増えているということは、1件当たりの単価が徐々に下がっていると見てよろしいでしょうか。

【岡藤様】 そうです。1つの大きな特徴としては、先ほど申し上げました越境EC、eコマース、この件数が非常に、残念ながら、一般貨物の通関はあまり伸びていない一方で、EC、eコマースの輸入通関が飛躍的にこの数年で増えてきていますので。ですから、eコマースの通関は簡易通関になりますので、通関料収入としては非常に低いものになりますので、伸びているほど通関料収入が増えていないという実態があるというふうに御理解いただければいいと思います。

【三宅委員】 ありがとうございます。

【根本座長】 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしたら、最後に、私のほうからちょっと質問をさせていただきます。実はこれまでの検討会でメンバーから、成田空港の第3滑走路の新設あるいは新貨物地区の整備は歓迎するんですが、成田・羽田の一体運用、さらには、東京港とか横浜港を含めて保税地区をうまく活用するということがあっているんじゃないかというような提案がなされているわけです。例えば、成田空港を国際ハブに育てるために、関税政策として何が必要、あるいは有効だと思われていますか。

【岡藤様】 根本先生の質問が一番難しいんですけども。実は私もJAF Aの副会長を長年やってきた経験があって、一体運用ということに関して、日本はほかの国と比べたらなかなかビハインドしているというジレンマがずっと抱えてきたわけですが。この前、

機会があつて、国交省の成田の運用、ビジョンをお聞きしたときに、これだというふうに正直個人的に思った次第でございます。

一体運用を、成田・羽田もちろんですけども、港湾と空港との一体運用もこれから長期ビジョンを踏まえて推進していただかなきゃいけないと思いますが、そこに通関がどう関わっていくかということだと、通関は荷主からの受託を受けて通関業務を代行するというこれが大きな業務になりますし、ここを迅速かつ適切に行っていくというのが、これはボトムラインですけども、将来は、先ほど言いましたように、EPAの関税認定アドバイザーのこういう取組をもっともっと推進して、特に日本からの輸出貿易額を伸ばしていくということにお役に立っていくことが通関業界のこれからのビジョンであり、新たな使命ではないかというふうに思っております。

そんなところでよろしいでしょうか。十分なお答えになっていないかもしれませんが。

【根本座長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、岡藤様におかれましては、ここで御退席ということになります。どうも本日はありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思いますけれども、以降の進行に関しては、事務局のほうから、進め方、御説明をお願いいたします。

【林田課長補佐】 ありがとうございます。事務局より御連絡いたします。以降の議事につきましては、一般傍聴者の方々には御退出いただきまして、非公開とさせていただきます。一般傍聴者の方々は御退出をお願いします。

～提言の骨子（案）に関連する議事について非公開～

【林田課長補佐】 根本座長、議事進行ありがとうございました。また、構成員の皆様におかれましても、長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日の議事録に関しましては、事務局で作成しまして、構成員の皆様に御確認いただいた後に、非公開部分を除きまして、国交省、農水省、経産省のウェブサイト上に公表いたします。よろしくをお願いします。

また、第7回検討日程、10月下旬の予定ですけども、また具体的な日程は別途御連絡させていただきます。

以上でございます。

【根本座長】 それでは、これで本日の検討会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

—— 了 ——